

福井しあわせ元気国体 競技別プレ大会開催基準要項

1 趣旨

この要項は、「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会競技運営基本方針」に基づき、第73回国民体育大会（以下「国体」という。）における各競技会の円滑な運営に資するために会場地市町と関係競技団体が実施する競技別プレ大会（以下「プレ大会」という。）に関して基本的な事項を定める。

2 目的

プレ大会の目的は、次のとおりとする。

- (1) 会場地市町および関係競技団体の競技会運営能力の向上を図り、国体の円滑な開催に資する。
- (2) 県民の国体および競技に対する関心を高め、理解を深めるとともに、国体開催の気運を醸成し、競技が開催市町に根付く機会にするなど広くスポーツ振興を図る。

3 開催回数および期間

プレ大会は、会場地市町と関係競技団体が協議の上、開催することが望ましいと判断した場合は、1種目につき1回実施できるものとする。なお、開催期間は、原則として、平成29年度から国体開催までの間とする。

4 プレ大会の開催

プレ大会は、会場地市町および関係競技団体が協力して開催するものとし、分散開催の競技については、複数の会場地市町により共同で実施することができるものとする。

5 プレ大会の規模

プレ大会は、参加者数および競技会の運営にあたる競技役員数等が国体を上回らないものとし、北信越地区大会の活用を基本とする。

なお、これによらない場合は、「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会準備（実行）委員会と別途協議するものとする。

6 プレ大会の運営

- (1) プレ大会は、前項で定める大会規模とするが、国体における各競技会を念頭においた運営を行うものとする。
- (2) プレ大会に使用する施設は、原則として国体で使用する施設とする。
- (3) プレ大会は、会場地市町および競技団体の実情に応じたものとし、会場地市町および関係競技団体が協力し、複数会場市町でプレ大会を開催する場合は会場地市町間で業務分担等について綿密な調整を図り、創意と工夫を凝らして、簡素で効率的な運営に努めるものとする。

7 プレ大会の経費

- (1) プレ大会の経費は、会場地市町および関係競技団体が負担するものとする。
- (2) プレ大会は、華美、過大とならないよう留意し、その経費については、目的が達成できる必要最小限にとどめるものとする。

8 開催の手続き

プレ大会を開催する会場地市町は、関係競技団体と協議の上、大会開催申請書を「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会準備（実行）委員会に提出し、承認を求めるものとする。

なお、提出する申請書および提出時期については別に定める。

9 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、別に定めるものとする。